

令和2年度 第1回宮城県地域医療介護総合確保推進委員会議事概要

令和2年10月14日
宮城県保健福祉部医療政策課・長寿社会政策課

No.	委員（敬称略）	資料No.	項目等	御意見・御質問	回答
1	藤代 哲也	資料1-2 資料1-5	1.計画の基本的事項 (3)計画の目標の設定等 1 目標 ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 1 医-1 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	○人口の減少により急性期病床のニーズが減る一方で、高齢化によってリハビリ患者向けの回復期病床は不足することから、地域医療構想を策定し所要の取り組みを実施しているところである。 ○本事業について、これまでは十分に活用されていない中で、令和2年度の事業費を480,000千円と大幅に計上している。令和2年度の回復期病床数のアウトカム指標の達成に向けて、地域で不足する医療機能を確保していくための前向きな取り組みであることを評価したい。 ○一方で、本計画だとアウトカム指標の達成に向けた具体的な計画が盛り込まれておらず、4区域でどのように事業を実施していくかを明らかにすべきである。 ○仮に今年度の事業費用を十分に執行できず、次年度以降に繰り越されるのであれば、令和5年までに必要な回復期病床数の達成に向けての工程表を作成するなど過去に繰り越された分も含めて、基金を有効に活用していくべきである。 ○また、議論をこれまで以上に活性化させていくためにも、基金を活用して委託した宮城県地域医療構想推進支援事業の結果を県民に広く周知した上で、県民のニーズを集約するための県民に対するアンケート調査を実施していただきたい。	○病床機能分化・連携推進基盤整備事業の実施計画について 国へ提出する計画においては、事業実施に係る具体的かつ詳細な記載は現時点で求められていませんが、今後の事業計画の検討のため、各病院への事業活用意向調査を実施していきます。 ○基金の有効活用について 当該補助事業（補助率1/2）については、まだ詳細な情報がない国のダウンサイジング支援（補助率10/10）との関連性や棲み分けを考えながら、国の動向を注視し、基金の有効活用について検討していきます。 ○宮城県地域医療構想推進支援事業の結果の周知及びアンケート調査について 全県及び構想区域別の分析結果については、宮城県地域医療構想調整会議の会議資料として活用し、地域医療を担う皆さまと共有した上、県HPに公開し、県民に周知を図っています。ただし、個別の公立病院に対する支援の成果については、各病院の経営状況等の情報が含まれていることから、公開していません。 今年度の地域医療構想調整会議においても、全県及び構想区域別の分析結果については共有・公開し、県民に周知を図る予定です。
2		資料1-2	1.計画の基本的事項 (3)計画の目標の設定等 1 目標 ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標	○「2025年まで地域医療構想上で必要となる…」とあるが、指標は元号表記なので「2025年（令和5年）まで…」等、西暦元号併記が望ましいと思います。 ○また、「1 目標」「2.計画期間」となっており、表記の乱れがあります。	頂いた御意見のとおり修正いたします。
3	加藤 睦男	資料1-2	1.計画の基本的事項 (3)計画の目標の設定等 1 目標 ■仙台圏 ②居宅における医療の提供に関する目標	在宅死亡率の令和5年度末指標が「23.0%」となっており、令和元年度末の指標「23.5%」を下回っていることから、仙台圏はより高い数値を設定することを検討してはどうか。	当該指標は第7次宮城県地域医療計画を基に、全県共通で令和2年度末の目標値を「23.0%」と設定したものです。また、令和3年度以降は、令和5年度末の目標値として「26.0%」と設定予定です。 仙台圏においては、令和元年度末時点（H29年度のデータ）で令和2年度末の目標値を達成しており、各種事業の成果として受け止めております。 一方で、全県の令和元年度末時点（H29年度のデータ）の達成値は21.0%と目標に未達であり、目標達成に向けて引き続き取り組む必要があります。 なお、目標値の設定においては、地域医療計画との整合性の観点から、全県共通で設定することとしております。 令和5年度末の全県目標に向けて、引き続き各種事業に取り組んでまいります。
4	小湊 純一			高齢者障害者に直接的支援をする人に対する予防的PCR検査を定期的に行うことができるよう要望します。	地域医療介護総合確保基金については、現状、介護従事者へのPCR検査に係る事業に活用することができませんので、御意見として承ります。
5	豊石 理枝	資料1-5	V 介護従事者の確保に関する事業 67 介-25 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業）	昨年3件、本年5件でのコンサルを実施しておりますが、前年の検証について説明及び資料を提示して頂きたい。	令和元年度（3件のコンサルティング）では、職員アンケートを軸に現状と課題を整理し、個別訪問も行いながら業務改善支援を行い、委員会の発足や行動指針の導入などの成果がありました（詳細については、別添資料を参照願います）。
6		資料2-2	V 介護従事者の確保に関する事業 77 介護人材確保推進事業（専門家による業務改善支援事業）		
7		資料1-5	II 居宅等における医療の提供に関する事業	コロナウイルス感染症が拡大する不安の中、訪問系の事業を行う医療関係者の感染疑いによって訪問の自粛を求められ、感染していないことの証明を求められている。そのような中、定期的なPCR検査の実施と費用負担を行うなど、令和2年度計画に新型コロナウイルス対策に関する施策や予算を盛り込む必要はないか検討して頂きたい。	地域医療介護総合確保基金（医療分）については、各区分に合致する事業のみ実施可能であり、現状、新型コロナウイルス対策に関する事業に活用することはできませんので、御意見として承ります。
8	折腹 実己子	資料1-5	V 介護従事者の確保に関する事業	上記と同様に、施設系・訪問系の介護従事者、地域包括支援センター職員、関連するケアマネージャーなど、自ら感染していないか、無症状のまま高齢者等に感染させてしまうことへの不安、自分の家族に感染させてしまう不安の中で介護や相談支援をしている。上記と同様に定期的なPCR検査の実施と費用負担、感染した場合の事業所相互の人的応援体制構築など、具体的な検討が必要ではないか。	地域医療介護総合確保基金（介護分）については、各区分に合致する事業のみ実施可能であり、現状、定期的なPCR検査の実施と費用負担に活用することはできませんので、御意見として承ります。 なお、県では、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）を活用し、介護施設（事業所）において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の人的応援体制を構築しています。
9		資料1-1		団塊の世代が75歳を迎える2025年まで残りわずかとなり、特別養護老人ホームを始めとした施設はまだ不足しているが、介護人材不足のために施設整備が進まない現状にある。 こうした中で、優先順位を第1に介護人材確保、第2に施設整備の順に進める必要があり、介護人材確保を進めるうえでの3億円に上乗せしての予算の増額が必要である。	貴重な御意見ありがとうございます。 介護人材の確保は喫緊の課題であると考えていることから、今後の事業推進にあたり参考にさせていただきます。
10	黒田 清	資料1-5	V 介護従事者の確保に関する事業 57 介-9 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人人材確保アクションプラン）	外国人労働者を確保するには、多額の費用が必要となり小規模法人での外国人労働者の確保は難しい。 持続可能な介護保険制度を構築するには、外国人労働者の確保は必要不可欠であり、技能実習生・留学生を含めた学費への補助を含め管理費費用への助成の増額が大切と考える。	外国人労働者の確保は必要と考えており、技能実習生や留学生の学費や生活費の補助を今後も継続したいと考えています。
11	細谷 仁憲	資料1-3 資料1-4 資料1-5	歯科技工士、歯科衛生士の確保に関する事業	歯科技工士並びに歯科衛生士の人材確保は大変厳しい状況にあります。人材確保に関する事業として令和2年度計画に採用されたものがありますが、不十分です。養成学校に対する資金支援、学生に対する修学資金支援等が必要であり、次年度の計画においてこれらの事業が採用されることを要望致します。	必要性等について、今後検討していきます。